

リクソーUCITS ETF MSCI インディア

LYXOR UCITS ETF MSCI INDIA

フランス籍指数連動型上場外国投資信託

交付運用報告書

作成対象期間（計算期間）

第 9 期

2014 年 3 月 1 日～2015 年 2 月 27 日

〈お知らせ〉

運用報告書は、法令の改正により「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」に分けて作成することとなりました。本書は「交付運用報告書」です。「運用報告書（全体版）」は下記の方法にて閲覧または入手していただけます。

第 9 期末（2015 年 2 月 27 日） （ユニット C-米ドルの状況）		
1 口当たり 純資産価額	ユニット C-米ドル	17.9397 米ドル
ファンド純 資産総額		1,580,781,884.45 ユーロ
第 9 期（2014 年 3 月 1 日～2015 年 2 月 27 日）		
パフォー マ ンス	ユニット C-米ドル	35.22%
1 口当たり 分配金額	ユニット C-米ドル	該当なし

(注 1) パフォーマンスは、分配金を再投資したものと
して計算しています。以下同じです。

(注 2) 本ファンドには、ユニット C-ユーロおよびユニ
ット C-米ドルの 2 つのクラスが存在し、本ファ
ンド自体の計算期間としては、2015 年 2 月 27
日が第 9 期の末日となります。ユニット C-ユー
ロについては、本書による報告は行われません。

▶運用報告書（全体版）は受益者の御請求
により交付されます。

交付をご請求される方は、販売会社まで
お問い合わせください。

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「リクソーUCITS ETF MSCI インディア」（以
下「本ファンド」または「ファンド」といいます。）
は、このたび、第 9 期の決算を行いました。

本ファンドは、MSCI インディア ネット・トータ
ル・リターン指数への連動を目指して運用を行いま
した。本ファンドのユニット C-米ドルの今期の
運用経過等について、以下の通りご報告いたしま
す。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い
申し上げます。

その他記載事項

▶ 本ファンドは、約款において運用報告書（全
体版）に記載すべき事項を、電磁的方法により
ご提供する旨を定めております。同書は、本
ファンドの管理会社の日本の関係会社である
リクソー投信株式会社のウェブサイト
(<http://www.lyxor.co.jp/about-lyxor-paris/etf/>)
において電磁的方法により提供しております。

◆管理会社

リクソー・インターナショナル・アセット・
マネジメント

(LYXOR INTERNATIONAL ASSET MANAGEMENT)

I. ファンドの仕組み（運用方針を含む。）

投資目的

ファンドの投資目的は、ファンドのパフォーマンスと、米ドル建ての MSCI インディア・ネット・トータル・リターン指数（以下「ベンチマーク指数」という。）のパフォーマンスとの間のトラッキング・エラーを可能な限り小さくしながら、ベンチマーク指数のパフォーマンスと、プラスにもマイナスにも同じ動きをすることです。52 週間に亘って計算されるトラッキング・エラーの目標は 1%以下です。通常の市場環境の下では、予想される事後的なトラッキングエラーは 0.1%です。

投資戦略

ファンドは、2009 年 7 月 13 日欧州指令 2009/65/EC に規定されている投資規則に従います。ベンチマーク指数のパフォーマンスと可能な限り最高の相関関係を達成するため、ファンドは間接的な複製方法を採用します。それはファンドがその投資目的を達成することを可能にさせる 1 つもしくは複数の店頭スワップ契約を締結することを意味します。これらのスワップ契約は、現金および/または貸借対照表上の資産（担保物として受領した有価証券を除く。）から構成されるファンド資産の価値と、ベンチマーク指数の裏付けとなる有価証券の価値を交換するのに役立ちます。ファンドが投資できる有価証券は、ベンチマーク指数を構成する有価証券ならびに市場時価総額の小さな証券取引所を含む、一切の証券取引所に上場されているすべての経済セクターからの他の国際的株式も含まれます。保有資産のバスケットは、その価値が一般的に少なくとも純資産額の 100%の価値となるように、日々調整されることがあります。必要な場合、この調整は、上記スワップ契約から生じる相手方当事者リスクが中和されることを確保するために行われます。ファンド資産の 20%までは、同一の発行体により発行された株式に投資することが可能です。この 20%の制限は、ベンチマーク指数の各再調整日に、この計算がベンチマーク指数のスポンサーまたは計算代理人によって実行される場合、同一発行体への投資を 20%までに制限しているベンチマーク指数の計算方法を適用してチェックされます。この 20%の制限は、例外的な市場環境によって正当化されることが示される時、特に一定の有価証券が十分に支配的である時、および/またはベンチマーク指数において表示される経済セクターに連動する金融商品または有価証券に影響を与える強いボラティリティのある場合、所定の発行体について 35%に増加されることがあります。たとえば、ベンチマーク指数有価証券に重要な影響を与える公募の場合、またはベンチマーク指数の 1 つもしくは複数の金融商品の流動性を大幅に減少させる出来事の場合に、その可能性があります。

ベンチマーク指数

ベンチマーク指数は、米ドル建て MSCI インディア・ネット・トータル・リターン指数（純配当金再投資）です。ベンチマーク指数は、世界的な指数提供会社である MSCI によって計算され、かつ公表されている株式指数です。

ベンチマーク指数は唯一インドの株式からのみ構成されていて、MSCI の指数と同一の基本的特徴を有し、それらは、指数株式の浮動株調整時価総額および世界産業分類基準に基づくセクター分類を含んでいます。

ベンチマーク指数は、インドの市場における各産業グループの浮動株調整時価総額の 85%を表示することを目指しています。各基本経済セクターに対する 85%の表示を目標とすることにより、ベンチマーク指数は、時価総額によるインド株式市場全体の 85%を反映させ、市場の経済の多様性を表しています。MSCI の方法論及び計算方法は、ベンチマーク指数の中の変動する会社の数に基づいています。

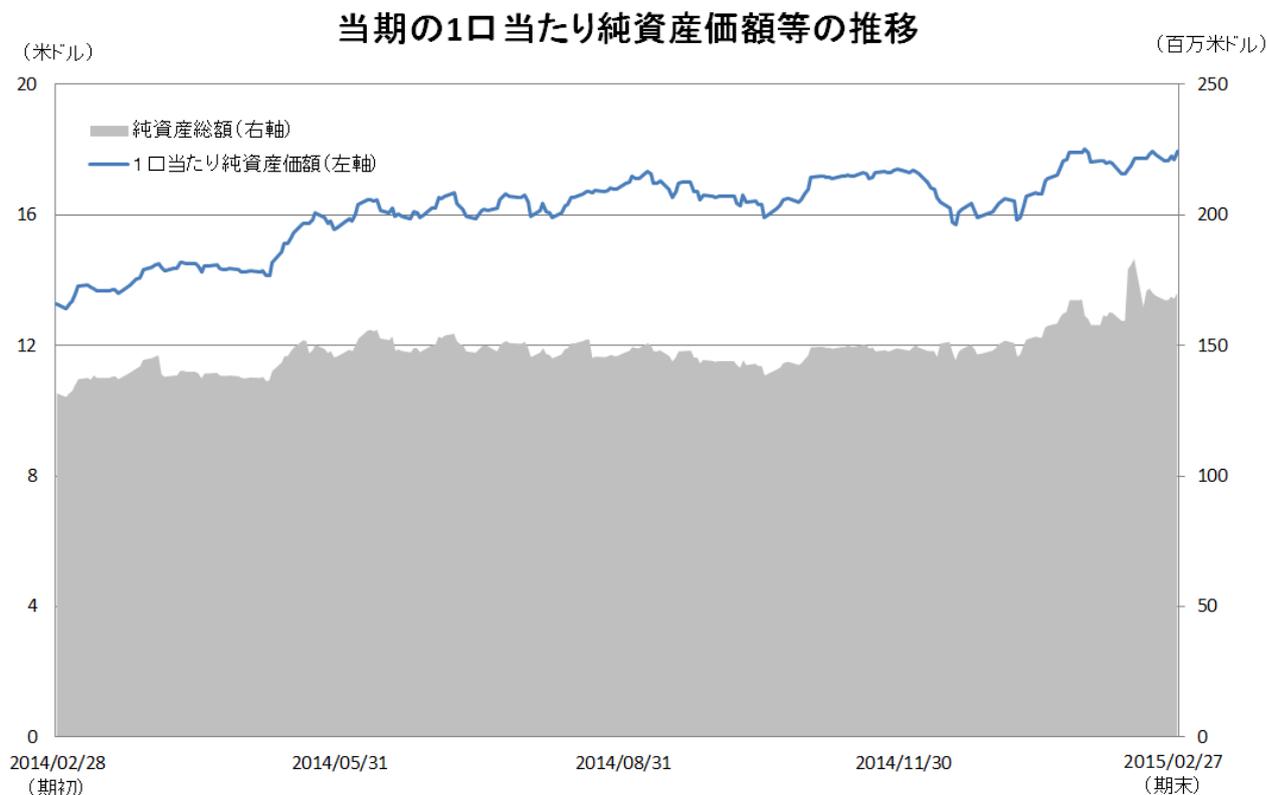
ベンチマーク指数を構成するために使用される完全な銘柄の記載および完全な方法論、並びにベンチマーク指数の構成銘柄およびそれぞれの組入比率に関する情報は、MSCI のウェブサイト www.msribarra.com で入手可能です。

連動するパフォーマンスは、ベンチマーク指数の終値のパフォーマンスです。

ベンチマーク指数は、時価総額によって加重されています。

II. ファンドの運用の経過

(イ) 基準価額等の状況 (ユニットC-米ドル (旧名称: ユニットB) の基準価額等の状況)



期初の1口当たり純資産価額 (2014年2月28日) : 受益証券1口当たり 13.2669 米ドル (約 1,646 円)

期末の1口当たり純資産価額 (2015年2月27日) : 受益証券1口当たり 17.9397 米ドル (約 2,225 円)

パフォーマンス (2014年3月1日~2015年2月27日) : 35.22%

(注1) 期中における基準価額の状況については、「III. 運用状況の推移」を参照。

(注2) ファンドの投資信託財産に係る運用方針との関連については、「I. ファンドの仕組み(運用方針を含む)」および「III. 運用状況の推移」を参照。

(注3) 便宜上、ユーロは1ユーロ=135.75円の換算率(2015年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されています。以下同じ。

(注4) 便宜上、米ドルは1米ドル=124.04円の換算率(2015年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されています。以下同じ。

(注5) パフォーマンスは、分配金を再投資したものと計算されています。

(ロ) 今後の運用方針

ファンドは、引き続き、ファンドの運用成績と、米ドル建ての MSCI インディア・ネット・トータル・リターン指数のパフォーマンスとの間のトラッキング・エラーを可能な限り小さくしながら、MSCI インディア・ネット・トータル・リターン指数のパフォーマンスと、プラスにもマイナスにも同じ動きをする投資目的を追求する方針です。

(ハ) 当期中に権利の確定した1単位あたりの収益分配金

該当なし

III. 運用状況の推移

(イ) 純資産価額等の推移

ユニット C-米ドル（旧名称：ユニット B）についての各会計年度末の一口当り純資産価額および2014年3月1日から2015年7月末日までの各月末の一口当り純資産価額の推移ならびに対応する指数の推移

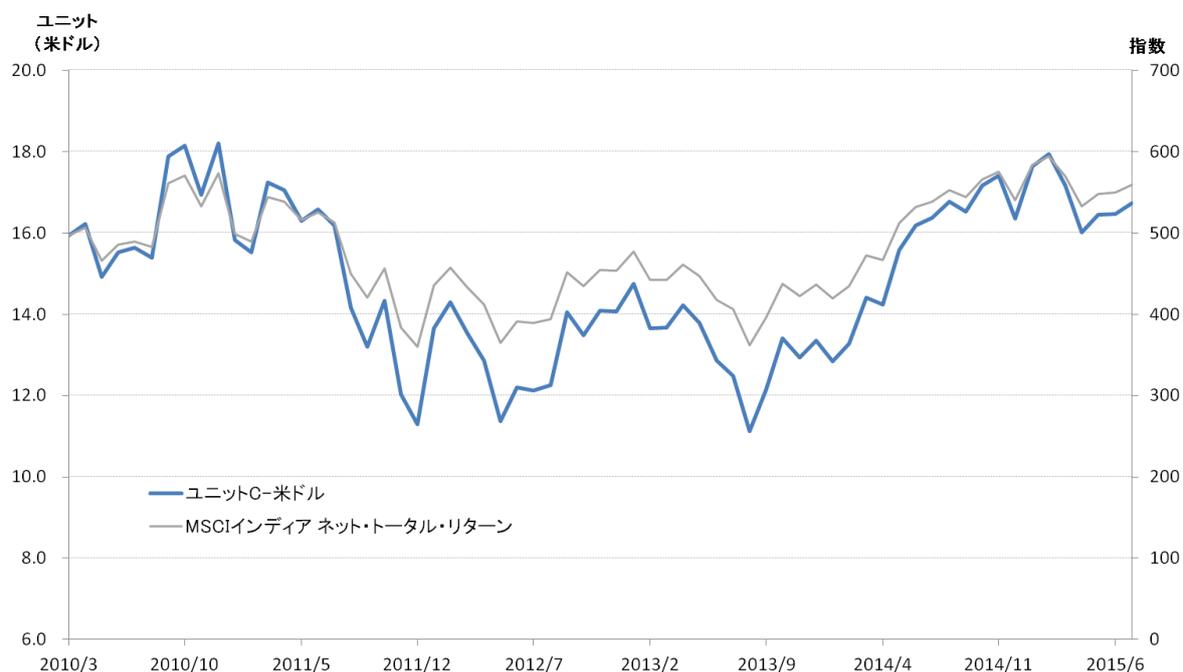
	1口当たり純資産価額		指数の推移	
			MSCI インディア 指数	MSCI インディア ネット・トータル・ リターン指数
	米ドル	円	指数の推移 (指数変更前)	指数の推移 (指数変更後)
第1会計年度末 (2007年2月28日)	12.41	1,539	525.38	-
第2会計年度末 (2008年2月29日)	18.50	2,295	725.46	-
第3会計年度末 (2009年2月27日)	6.81	845	339.93	-
第4会計年度末 (2010年2月26日)	14.60	1,811	672.12	-
第5会計年度末 (2011年2月28日)	15.5297	1,926	700.89	-
第6会計年度末 (2012年2月29日)	14.3022	1,774	-	456.935
第7会計年度末 (2013年2月28日)	13.6611	1,695	-	441.710
第8会計年度末 (2014年2月28日)	13.2669	1,646	-	434.340
第9会計年度末 (2015年2月27日)	17.9397	2,225	-	594.507
2014年3月末日	14.4098	1,787	-	472.152
2014年4月末日	14.2363	1,766	-	466.929
2014年5月末日	15.5861	1,933	-	511.639
2014年6月末日	16.1895	2,008	-	531.958
2014年7月末日	16.3704	2,031	-	538.407
2014年8月末日	16.7758	2,081	-	552.228
2014年9月末日	16.5215	2,049	-	544.402
2014年10月末日	17.1582	2,128	-	565.920
2014年11月末日	17.4173	2,160	-	574.979
2014年12月末日	16.3560	2,029	-	540.714
2015年1月末日	17.6351	2,187	-	583.660
2015年2月末日	17.9397	2,225	-	594.507
2015年3月末日	17.1685	2,130	-	569.890
2015年4月末日	16.0193	1,987	-	532.621
2015年5月末日	16.4485	2,040	-	547.691
2015年6月末日	16.4668	2,043	-	549.301
2015年7月末日	16.7323	2,075	-	559.055

- (注1) ユニットC-米ドル(旧名称:ユニットB)は2006年12月12日に設定されました。
- (注2) 便宜上、ユーロは1ユーロ=135.75円の換算率(2015年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場仲値)により換算されています。以下同じ。
- (注3) 便宜上、米ドルは1米ドル=124.04円の換算率(2015年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場仲値)により換算されています。以下同じ。
- (注4) 2010年5月末日までは一口当りの純資産価額を少数点以下第2位までしか算出・公表しておりませんでした。
- (注5) 2011年6月6日に、ベンチマーク指標がMSCI インディア指数からMSCI インディア・ネット・トータル・リターン指数に変更されました。
- (注6) 2011年6月6日に、ユニットBはユニットC-米ドルに名称変更されました。

2014年3月1日から2015年2月27日までのリクソーUCITS ETF MSCI インディアのユニットC-米ドル(米ドル建)のパフォーマンスは、35.22%でした。同じ期間の該当する指数のパフォーマンス(米ドル建)は36.88%でした。

- (注7) ここに記載したパフォーマンスは申込および償還手数料、ファンドユニットのコストによる影響を考慮していません。

(ロ) 分配金再投資一口当たり純資産価額（パフォーマンス）の推移



(注1) 上記グラフは、分配金再投資1口当たり純資産価格(左軸)で、実質的なパフォーマンスを示すものです。

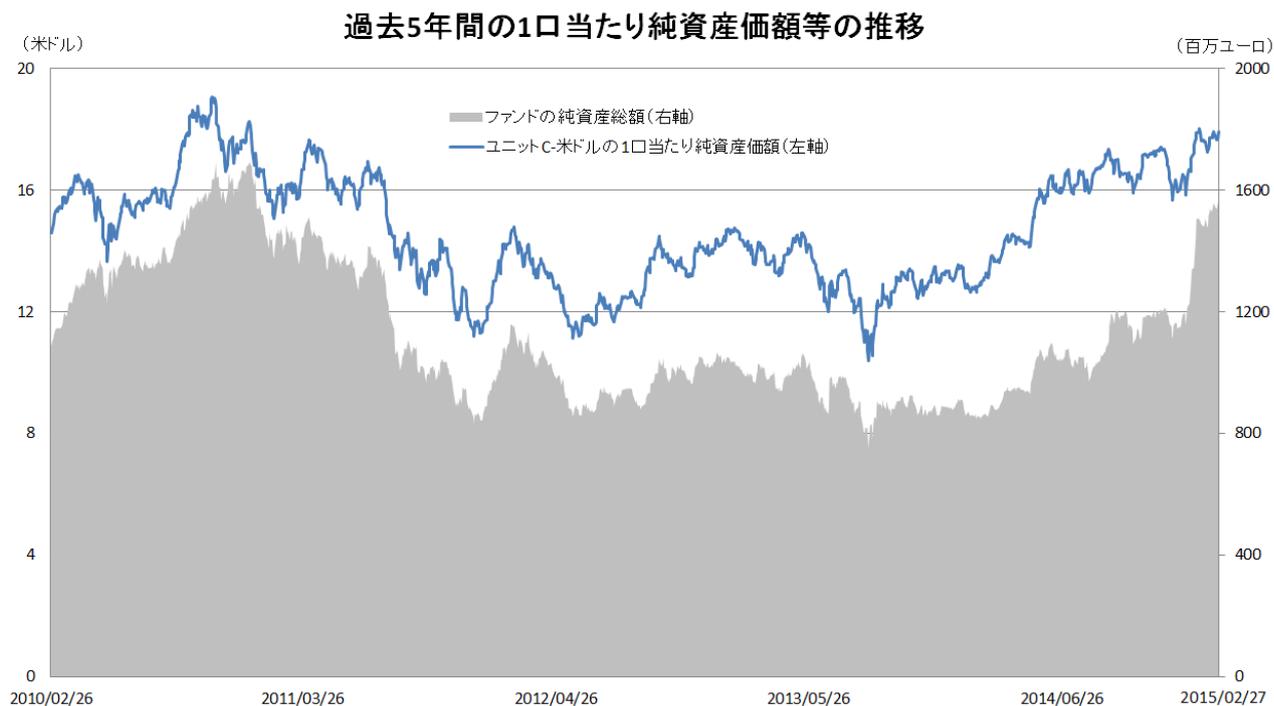
(注2) 2011年6月6日の割合を基準として、2011年6月6日以前のMSCIインディア指数を、MSCIインディア・ネット・トータル・リターン指数に換算して表示しております。

(ハ) 収益分配金の推移

該当なし

IV. 純資産及び受益証券の基準価額の状況

最近5年間の各会計年度末のユニットC-米ドル1口当たりの純資産価額およびファンドの純資産総額等の推移について



	第4会計年度末 (2010年2月26日)	第5会計年度末 (2011年2月28日)	第6会計年度末 (2012年2月29日)	第7会計年度末 (2013年2月28日)	第8会計年度末 (2014年2月28日)	第9会計年度末 (2015年2月27日)
ユニットC-米ドル 1口当たり純資産価 額(米ドル)	14.60	15.5297	14.3022	13.6611	13.2669	17.9397
ユニットC-米ドル 1口当たり分配金額 (ユーロ)	—	—	—	—	—	—
ユニットC-米ドルの パフォーマンス(%)	—	6.37	-7.09	-4.48	-2.89	35.22
ベンチマークのパフ ォーマンス(%)	—	4.28	-7.99	-3.33	-1.67	36.88
ファンドの純資産総 額(ユーロ)	1,087,108,251.04	1,424,207,712.91	1,112,207,700.47	969,181,671.72	861,460,103.00	1,580,781,884.45

V. 報酬および費用ならびに役務の内容

費用の明細

項目	料率	役務の内容
管理報酬およびポートフォリオ管理会社（CAC、預託機関、販売会社、弁護士）に支払われる外部管理報酬 ^(注1)	最高で、純資産額に対する年率 0.35%	管理会社のサービスに対する対価
保管報酬	純資産額に対する年率 0.025%	ファンド資産の保管および管理の対価
管理事務代行報酬	純資産額に対する年率 0.025%	ファンドの純資産価額の計算を含むファンドの管理事務および会計管理の対価
アウト・パフォーマンス・フィー ^(注2)	該当なし	管理会社のサービスに対する成功報酬
振替手数料	該当なし	振替手続きのサービスの銀行に対する対価

(注1) 取引手数料、アウト・パフォーマンス・フィー、UCITS への投資に伴う諸手数料を除く、すべての手数料が含まれています。除かれる取引手数料には、仲介手数料（証券会社の取引手数料、株式市場の取引税など）の他に、関連性がある場合には、特にカストディアン銀行や管理会社が徴収する可能性がある取引手数料も含まれます。

(注2) 本ファンドが目標リターンを上回るパフォーマンスを達成した場合に、アウト・パフォーマンス・フィーが管理会社に供与され、本ファンドに請求されます。また、本ファンドに請求された取引手数料も報酬に加えられることがあります。

VI. 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

2015年2月27日現在

	投資対象の株式銘柄	数量	投資金額時価		投資比率 (%)
			ユーロ	(千円)	
1	BAYER AG	1,085,753	143,373,683.70	19,462,978	9.07
2	BASF SE	1,640,533	140,511,651.50	19,074,457	8.89
3	BANCO SANTANDER SA	15,196,728	99,280,224.02	13,477,290	6.28
4	SANOFI	698,207	61,232,753.90	8,312,346	3.87
5	AHNEUSER-BUSH INBEV	526,566	59,870,554.20	8,127,428	3.79
6	EUROPEAN COVERED EQUITY HOLDINGS	56,700	57,376,431.00	7,788,851	3.63
7	DANONE	847,275	52,810,650.75	7,169,046	3.34
8	DEUTSCHE BANK AG-NOM	1,761,886	51,755,401.25	7,025,796	3.27
9	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	5,713,856	51,310,426.88	6,965,390	3.25
10	SCHNEIDER ELECTRIC SA	605,297	43,569,278.06	5,914,529	2.76
11	ING GROEP NV-CVA	2,627,128	35,085,294.44	4,762,829	2.22
12	DAIMLER	394,310	34,111,758.10	4,630,671	2.16
13	ALLIANZ SE-NOM	220,139	32,932,794.40	4,470,627	2.08
14	E.ON SE	2,201,804	31,805,058.78	4,317,537	2.01
15	DEUTSCHE POST AG-NOM	945,035	28,757,415.05	3,903,819	1.82
16	DEUTSCHE TELEKOM AG-NOM	1,701,432	28,362,871.44	3,850,260	1.79
17	VOLKSWAGEN AG-PFD	123,639	27,880,594.50	3,784,791	1.76
18	CARREFOUR SA	870,141	25,725,718.67	3,492,266	1.63
19	REPSOL	1,486,556	25,680,254.90	3,486,095	1.62
20	VINCI SA	433,865	23,003,522.30	3,122,728	1.46
21	AIRBUS GROUP NV	399,682	22,114,405.06	3,002,030	1.40
22	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	187,302	21,165,126.00	2,873,166	1.34
23	MERCK KGAA	201,639	18,591,115.80	2,523,744	1.18
24	RENAULT SA	205,860	17,673,081.00	2,399,121	1.12
25	BERKSHIRE HATAW B	123,469	16,226,599.47	2,202,761	1.03
26	SAP AG	225,701	14,183,050.84	1,925,349	0.90
27	TELE2 B	1,276,788	13,354,181.09	1,812,830	0.84
28	HENKEL KGAA VZ	123,573	13,080,202.05	1,775,637	0.83
29	INDITEX	463,221	13,009,561.79	1,766,048	0.82
30	VALEO	94,658	12,731,501.00	1,728,301	0.81

上位 30 銘柄を含む投資有価証券時価総額は、1,588,811,339.42 ユーロ（約 215,681,139 千円）です。

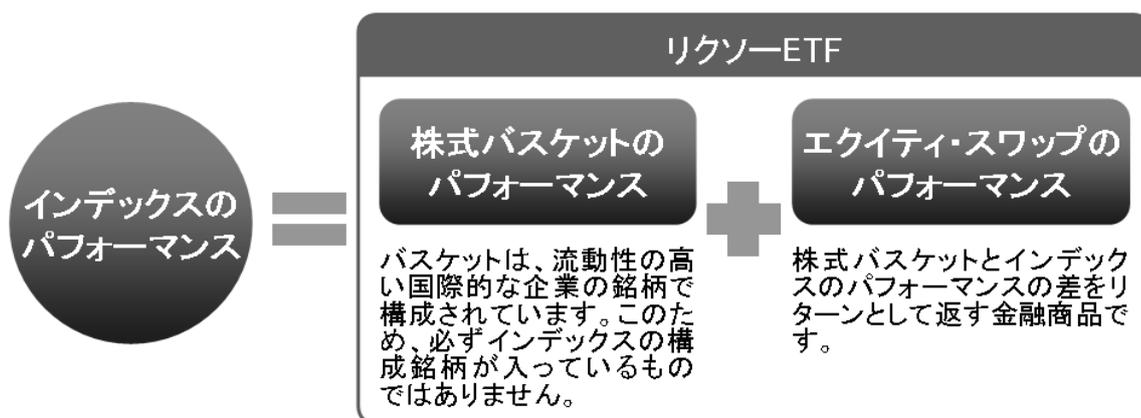
（注） 投資比率は、投資総額に対してではなくファンドの純資産額に基づくものです。

参考情報】リクソーETFの運用の特徴について

リクソーETFでは、その運用に「シンセティック・リプリケーション」という手法を利用しています。シンセティック・リプリケーションとは、『運用資産を「合成（シンセティック）」して、インデックスを「複製（リプリケーション）」する』という意味です。

この手法では、運用者によって選択された銘柄（一般的にこれらの銘柄は、インデックスの構成銘柄ではありません。）に投資するとともに、インデックスを厳密に複製するために、「エクイティ・スワップ」に投資します。このエクイティ・スワップは、ファンドが保有している銘柄（「株式バスケット」といいます。）のパフォーマンスとインデックスのパフォーマンスの差を提供する金融商品です。

この手法を図示すると、次のとおりです。



※上図は運用方法を簡単に説明するための概念図であり、実際の運用方法と完全に一致するものではありません。また、リクソーETFの運用成果がインデックスのパフォーマンスに完全に一致することを保証するものでもありません。

ファンドはこの手法により、インデックスの複製の最適化が可能となり、複製コストの最小化によりインデックスへの連動性を高めることができます。

※株式バスケットは、流動性の高い国際的な企業の銘柄で構成されています。このため、必ずインデックスの構成銘柄が入っているものではありません。